

情報提供

平成29年5月22日

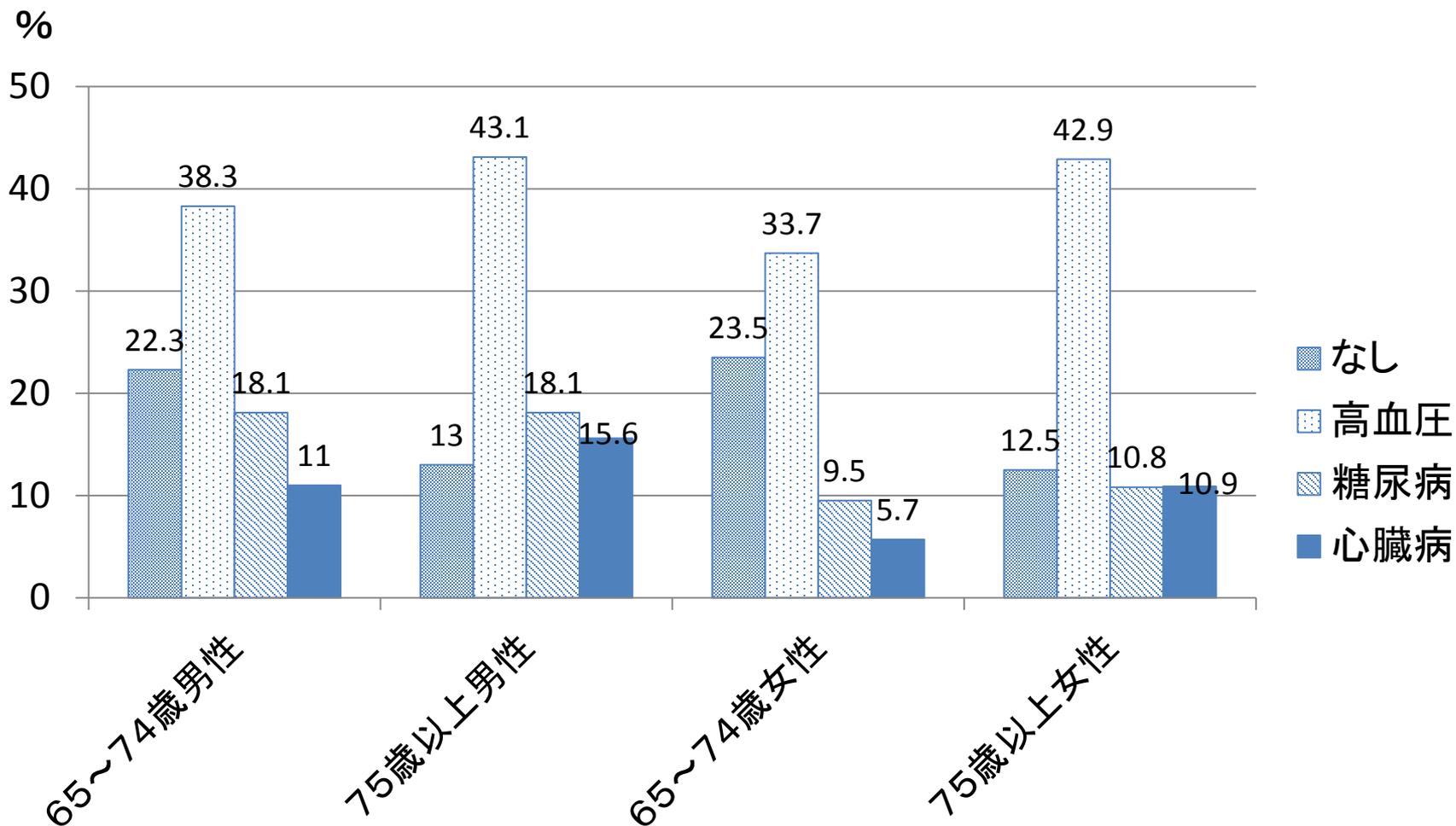
保健福祉局健康増進課

「健康とくらしの調査」結果について

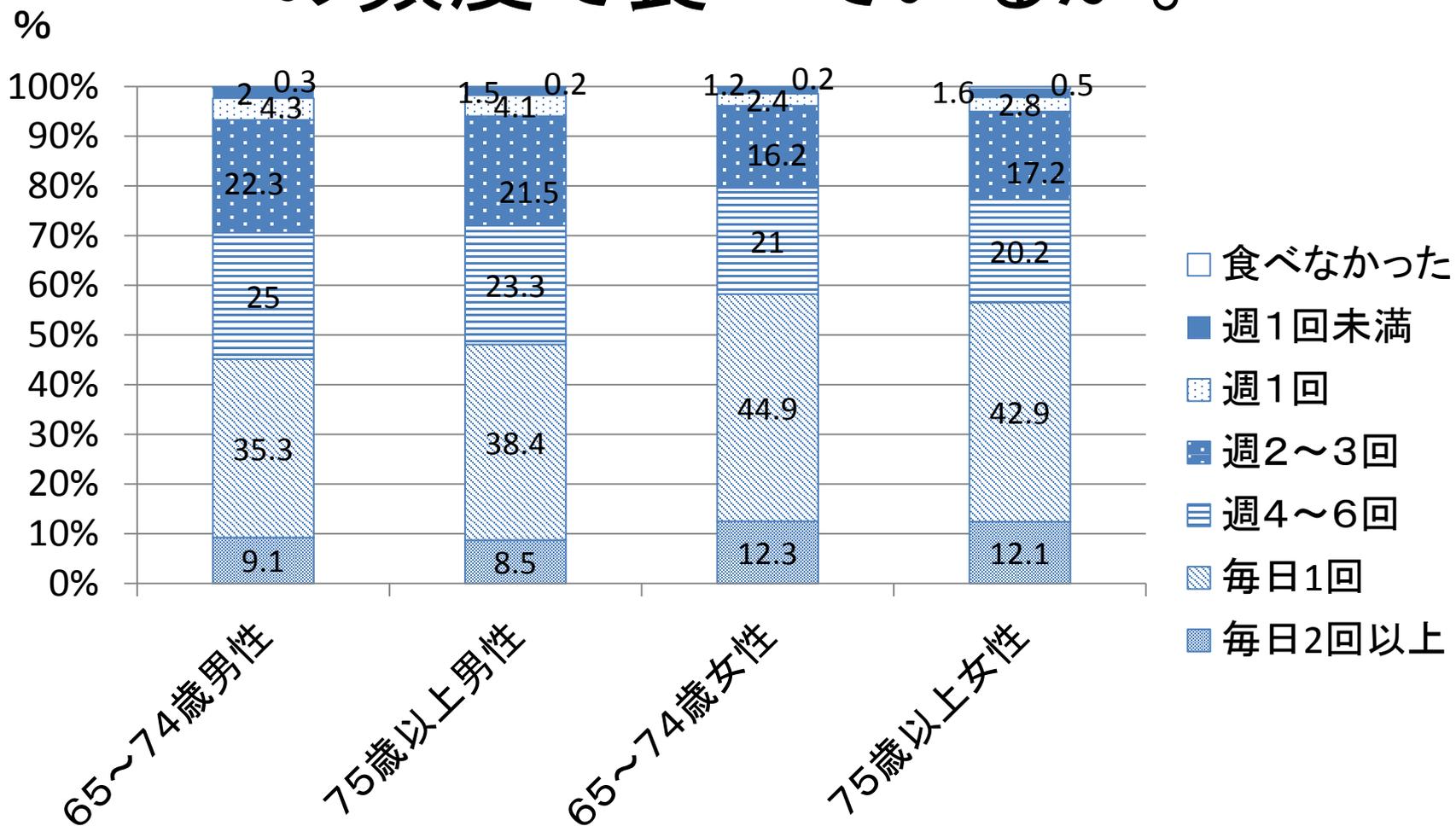
調査の概要

- 「日本老年学的評価研究 (JAGES) プロジェクト」の研究知見に基づく調査
- 調査対象者
 - 平成28年4月1日時点で65歳以上である要介護認定を受けていない高齢者23,986人 (要支援1,436人を含む)
- 調査期間
 - 平成28年11月14日～12月5日
- 回収結果 (回収率)
 - 15, 882票 (66. 2%)

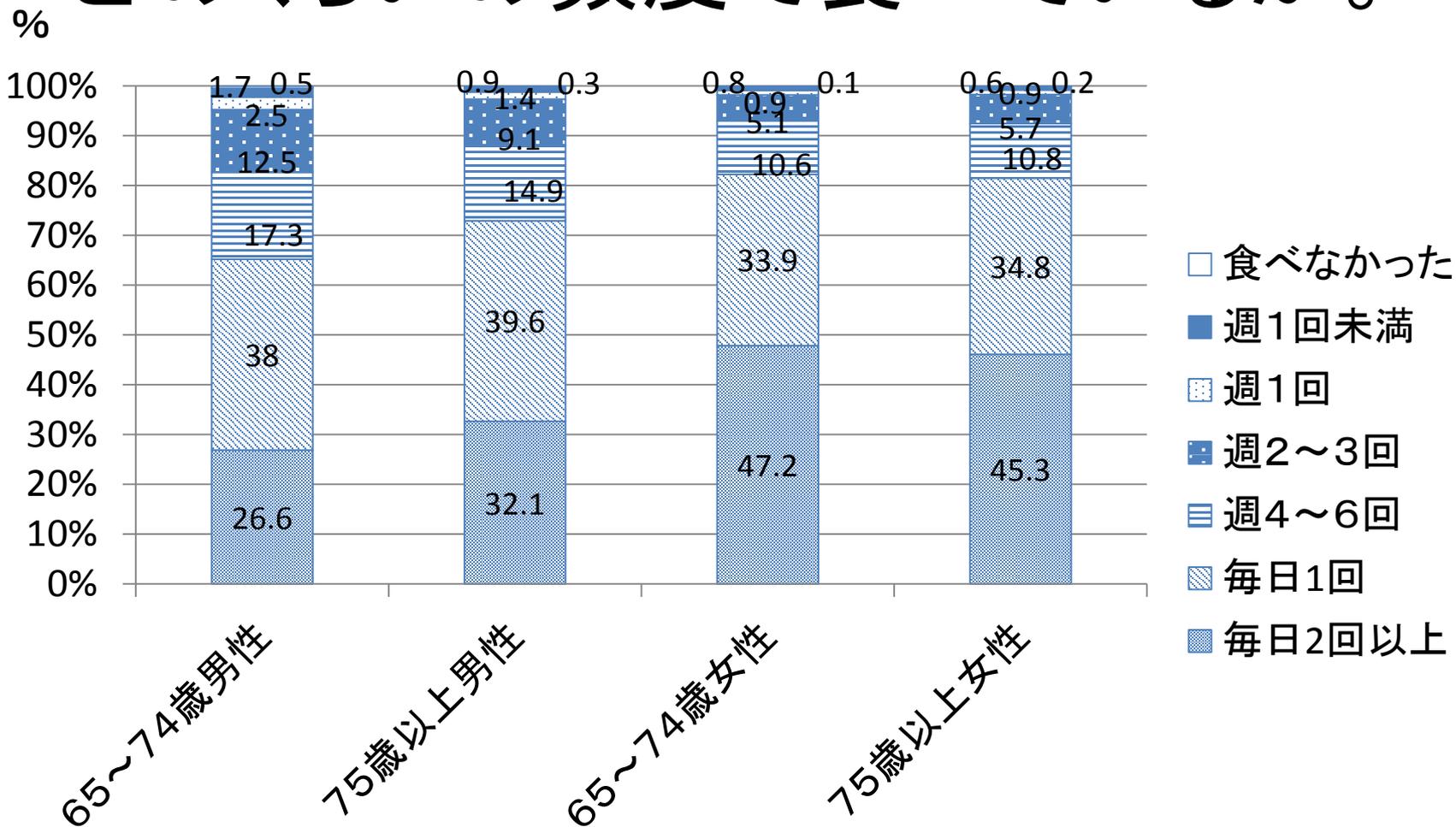
現在治療中，または後遺症のある病気



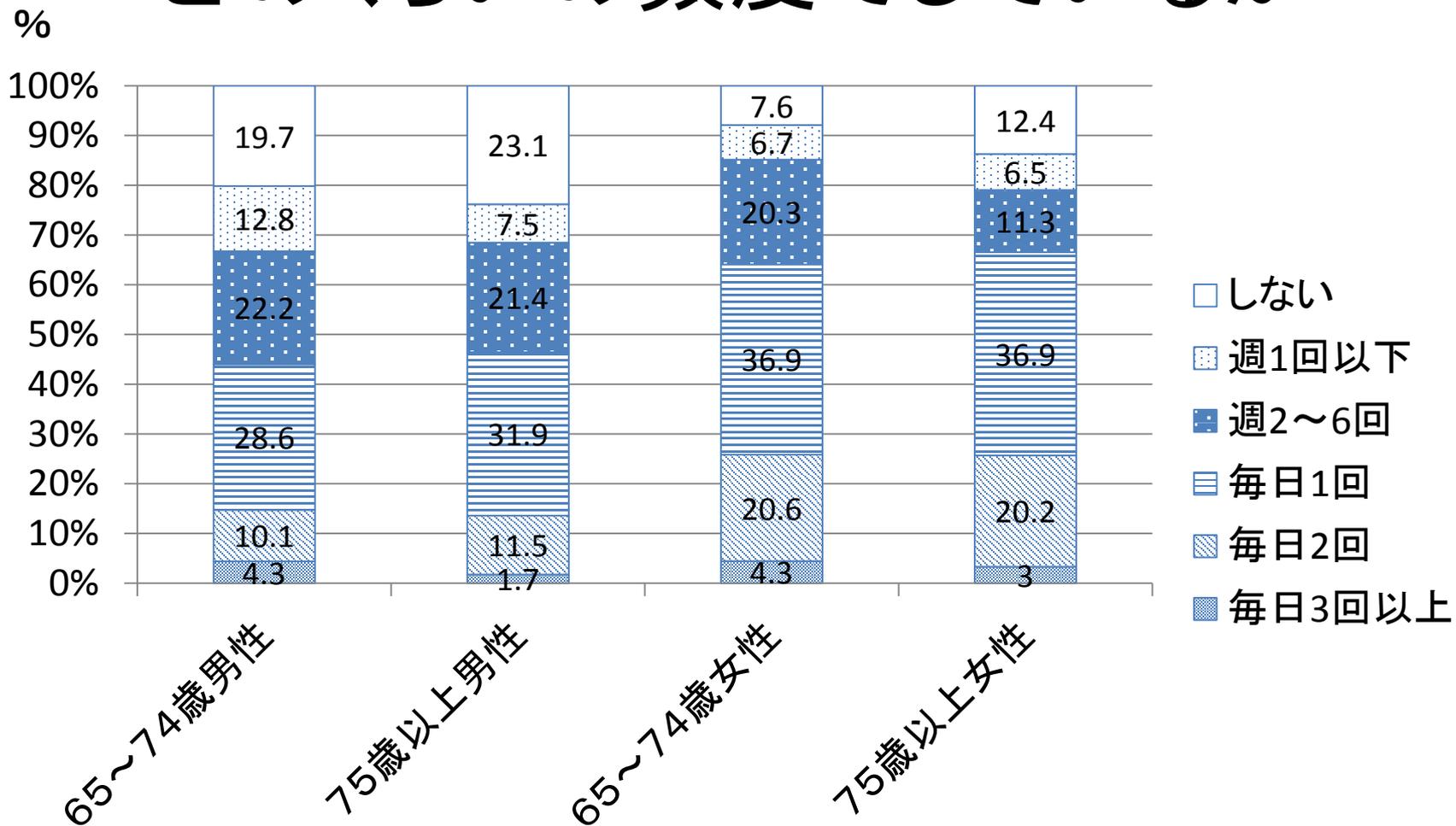
ここ1か月の間に、肉や魚をどのくらいの頻度で食べているか。



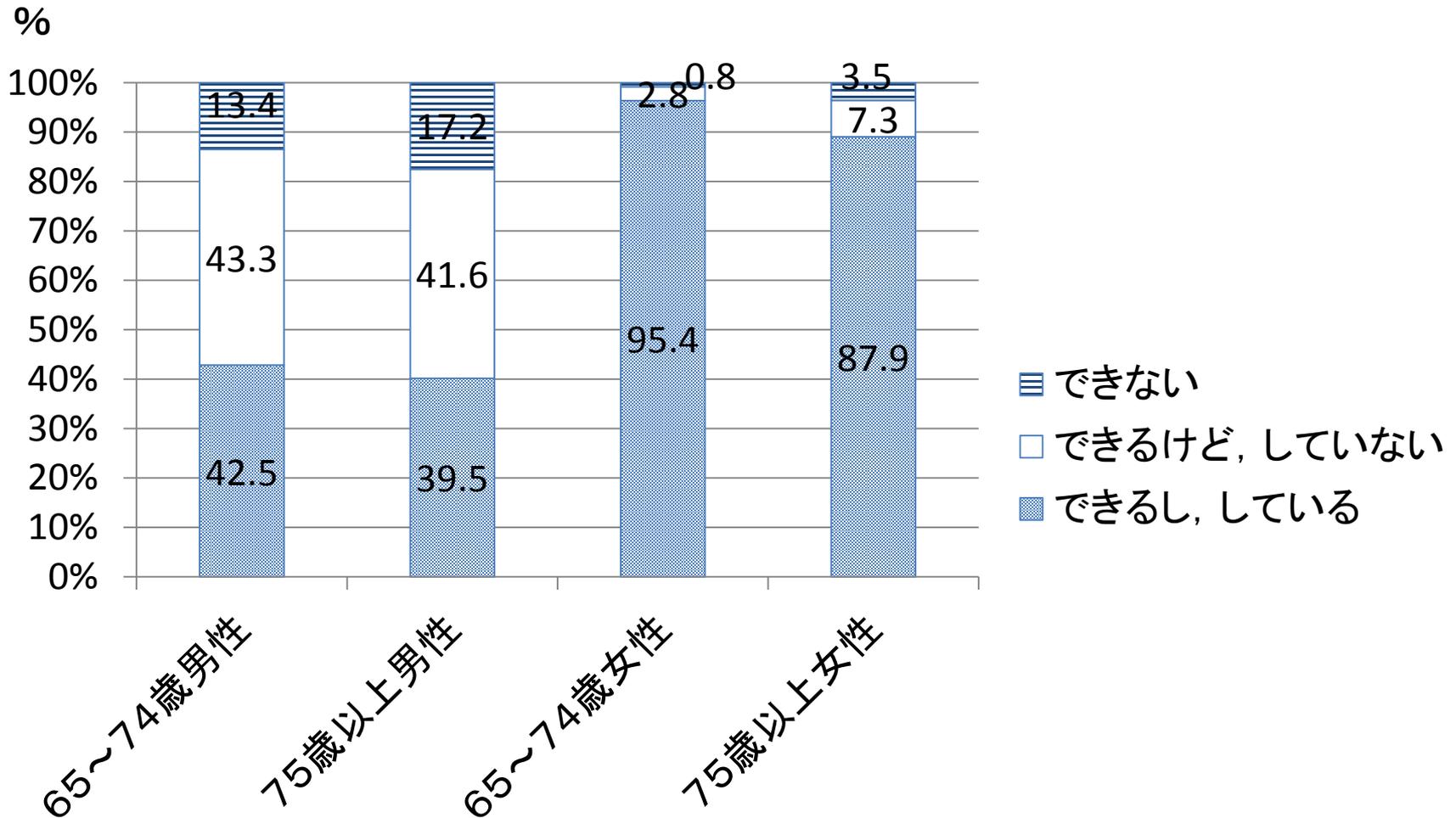
ここ1か月の間に、野菜や果物を どのくらいの頻度で食べているか。



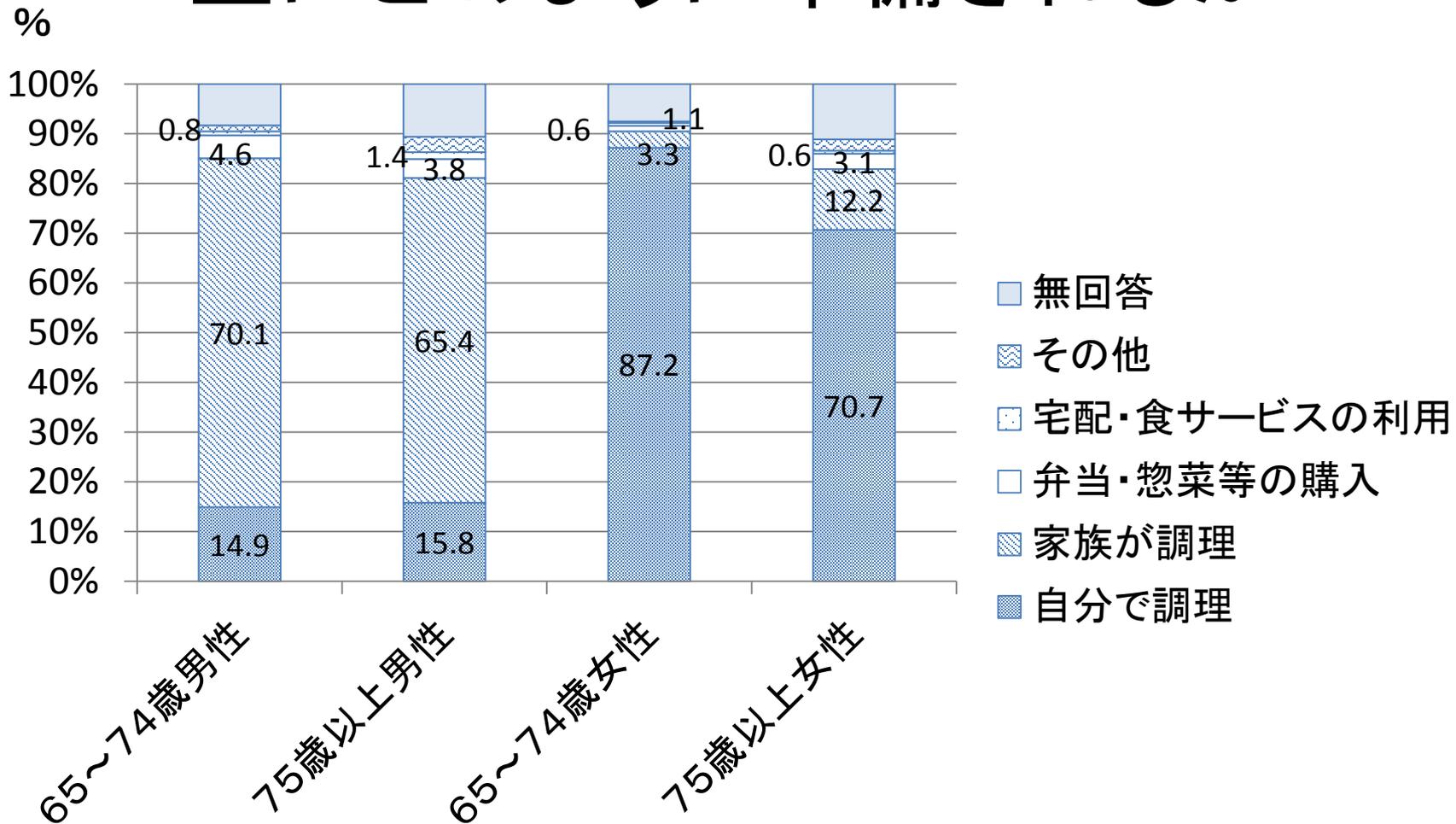
おやつなどの食事以外の間食を どのくらいの頻度でしているか



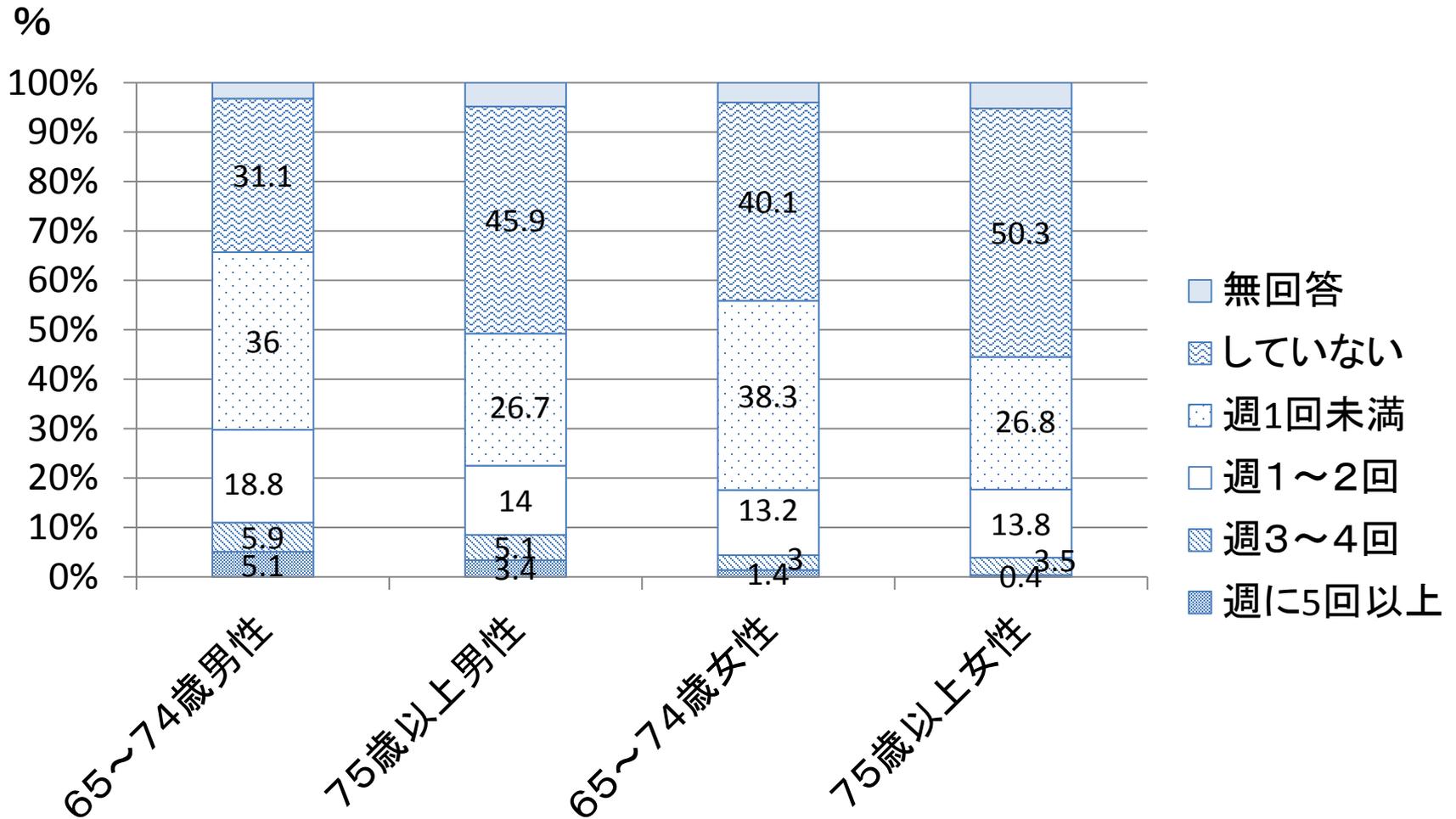
自分で食事の用意をしているか



日頃の食事は、 主にどのように準備されるか



外食の頻度



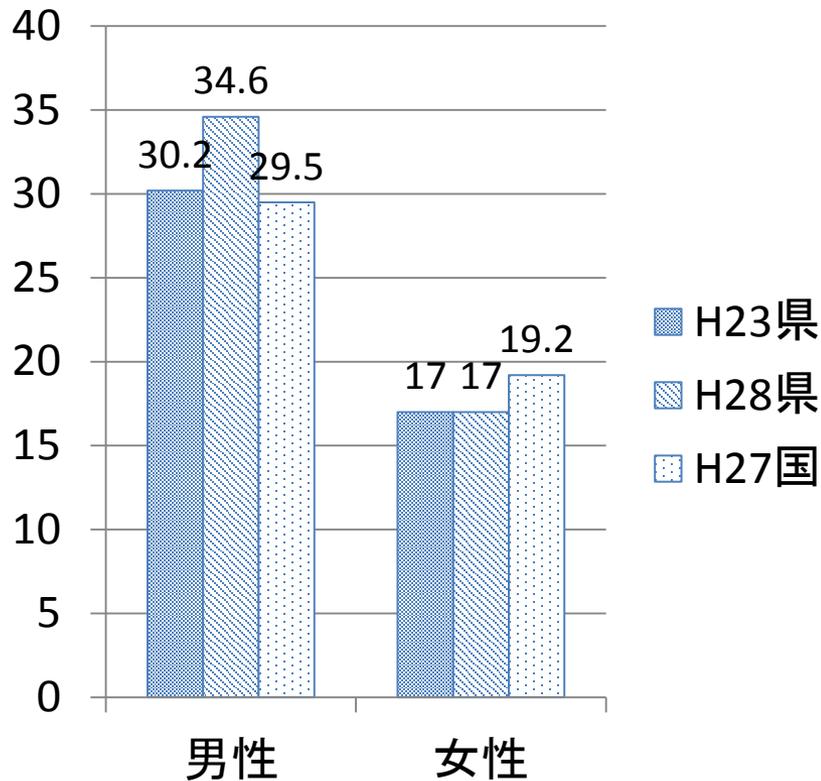
平成28年県民健康づくり調査結果

調査の概要

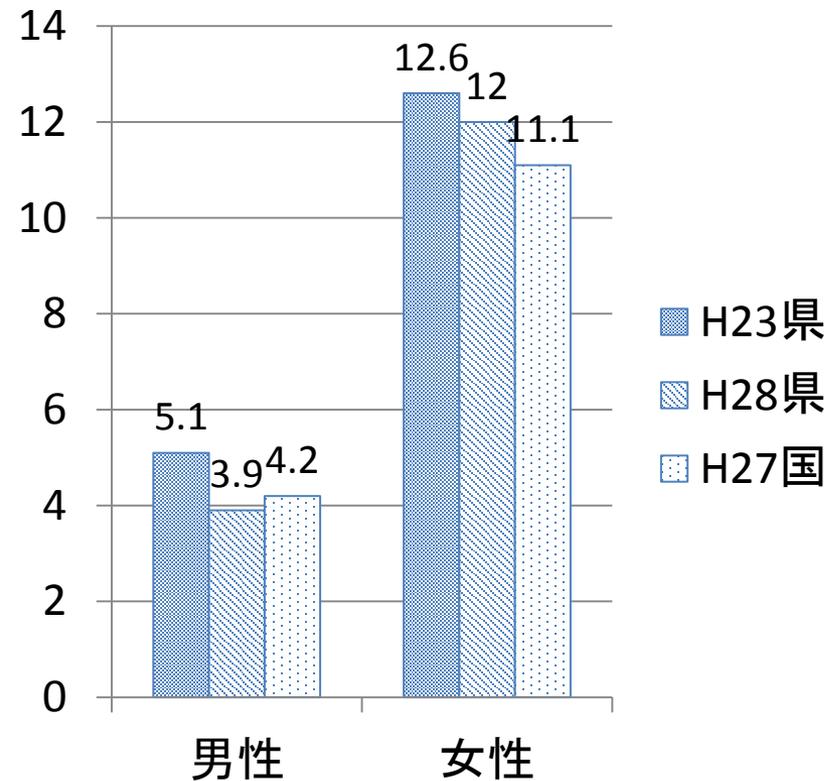
- 平成28年県民健康づくり調査
 - － 県内20単位区の世帯(約686世帯)及び世帯員(約1,492人)を対象に,平成28年11月1日現在で1歳以上のものを対象
 - － 協力世帯数302世帯
 - 栄養摂取状況調査 701人
 - 身体状況調査 599人
 - 血液検査 254人
 - 歩数調査 489人
 - 生活習慣調査 651人
 - 健康づくりに関する調査 648人

肥満及びやせの状況

肥満者(BMI \geq 25)の割合

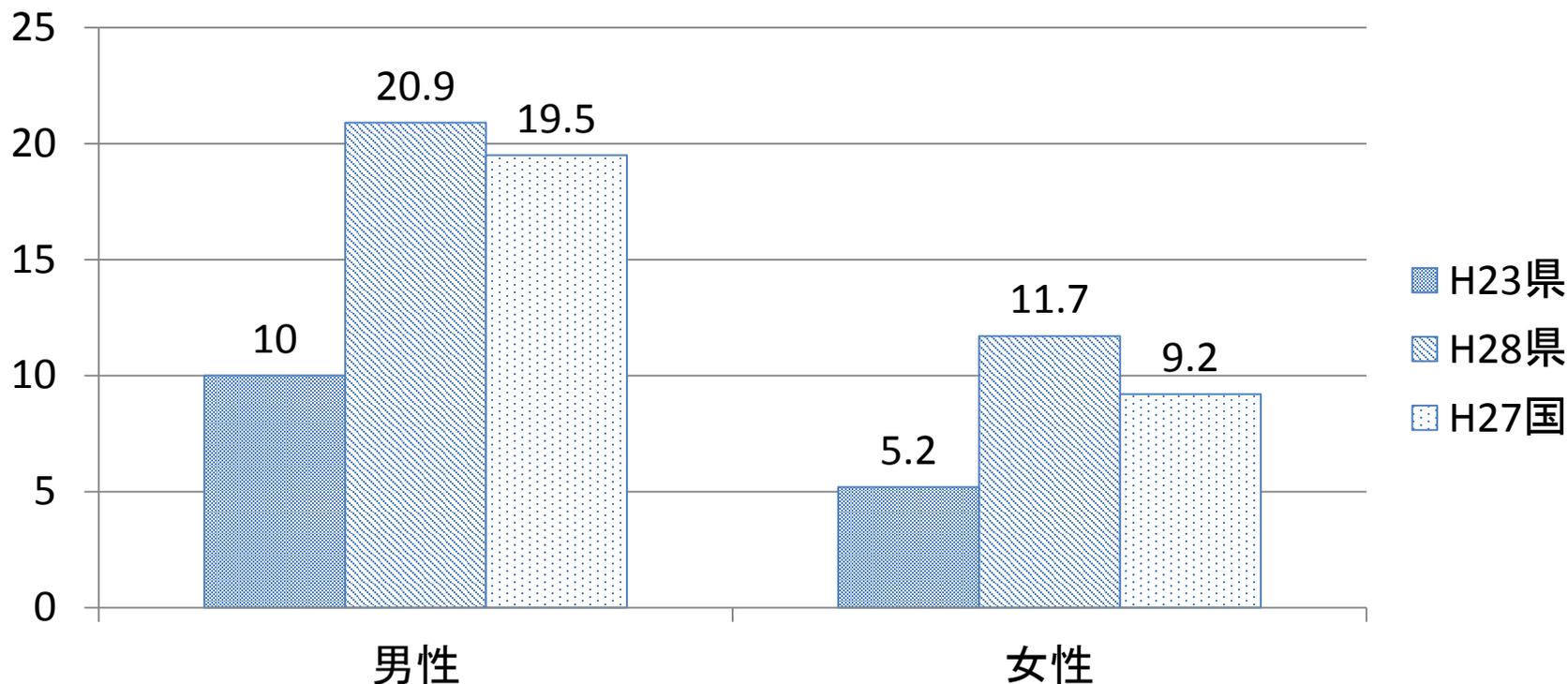


やせの者(BMI<18.5)の割合



糖尿病に関する状況

～糖尿病が強く疑われる人の割合～



▼糖尿病が強く疑われる人の判定▼

H23県 ヘモグロビンA1cが6.1%以上または、インスリン注射または血糖を下げる薬服用者、または「現在糖尿病の治療を受けている」と答えた者。

H28県 ヘモグロビンA1cの測定値がある者のうち、ヘモグロビンA1c(NGSP)の値が6.5%以上、または、身体状況調査票の「(7)現在、糖尿病治療の有無」に「1有」と回答した者。

H27国 ヘモグロビンA1cの測定値があり、「インスリン注射または血糖を下げる薬の使用の有無」及び「糖尿病治療の有無」に回答した者を集計対象とし、ヘモグロビンA1c(NGSP)値が6.5%以上、又は、「糖尿病治療の有無」に「有」と回答した者。

栄養素等摂取量

| | 栄養素等 | 平成23年県 | 平成28年県 | 平成27年国 |
|----|---------------|--------|--------|--------|
| 男性 | エネルギー kcal * | 1, 985 | 2, 073 | 2, 110 |
| | 食塩摂取量 g ** | 10. 8 | 10. 9 | 10. 0 |
| | 野菜類総摂取量 g** * | 268. 1 | 297. 3 | 299. 4 |
| | 緑黄色野菜摂取量g** * | 88. 5 | 91. 2 | 96. 8 |

| | 栄養素等 | 平成23年県 | 平成28年県 | 平成27年国 |
|----|---------------|--------|--------|--------|
| 女性 | エネルギー kcal * | 1, 618 | 1, 689 | 1, 694 |
| | 食塩摂取量 g ** | 8. 9 | 9. 3 | 9. 2 |
| | 野菜類総摂取量 g** * | 251. 7 | 272. 2 | 288. 7 |
| | 緑黄色野菜摂取量g** * | 86. 6 | 87. 7 | 101. 6 |

* 総数

** 20歳以上

地域高齢者等の健康支援を推進する 配食事業の栄養管理に関する ガイドラインについて

今までの配食は...

- そしゃく機能低下者の多くに通常の形態の食事が提供され、うち半数程度の者に主菜、副菜の残食がみられる。
- 食事療法が必要な者に応じた食事の提供が不十分。
- 栄養価計算をせずに食事を提供している事業者も一部存在。
- 配食を利用しようとする者の身体機能、食事調整の要否等について、サービス開始時に把握しない事業者も多数存在。

ガイドラインの構成

- 第1 趣旨
- 第2 用語の定義
- 第3 適用の範囲
- 第4 地域高齢者の特性と配食に係る課題
- 第5 地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理
- 商品管理
- 利用者の状況把握等
- 利用者等に対する、配食を活用した健康管理支援等

- 別紙 1 高齢者(65 歳以上)の栄養摂取状況(平成26 年国民健康・栄養調査特別集計)
- 別紙 2 配食注文時のアセスメント及び継続時のフォローアップにおける確認項目例

ガイドライン作成の趣旨等

- 医療・介護関連施設と住まいをできる限り切れ目なくつなぐための配食事業に係る栄養管理及び低栄養予防・フレイル予防に資する配食事業に係る栄養管理のあり方について、わが国として整理が必要。

■地域高齢者

自宅等の住まいに在住する65歳以上の高齢者（在宅療養者、通所介護等の在宅サービスを利用する要介護者等を含み、医療施設の入院患者、介護保険施設の入所者等であって医師、管理栄養士、栄養士等により栄養管理が行われている者を除く。）

■配食事業

特定かつ多数の地域 高齢者等に対し、主に在宅での摂取用として、次に掲げる食事を継続的に宅配する事業をいう。

主食、主菜及び副業の組合せを基本（主食なしのものを含む。）とする、1食分を単位とした調理済みの食事（冷凍食品、チルド食品等を含む。）

地域高齢者の特性①

- 年齢階級が上がるほど低栄養傾向者の割合が高くなる
- 年齢階級が上がるほどエネルギー摂取量に加えて、多くの栄養素や食品群の摂取量の低下がみられる
 - 1回の食事で多くの量を食べられない
 - そしゃく機能が低下し、食べにくい食品群がある
 - 薄味にするとなかなか箸がすすまない

地域高齢者の特性②

- 買い物や調理が困難である者も少なくなく、配食は日々の食事を支える重要な役割を担っているが、配食で日々の食事を賄うことは現実的ではない。
- 配食を教材として、配食以外の食事についても、できるだけ適切なものとしていくことが重要。

配食事業の栄養管理(抜粋)

- 献立作成者の資格等の要件は求めない
- 献立作成の手順
- 栄養価のばらつきの管理
- 栄養素等調整食への対応
 - エネルギー量, たんぱく質量, 食塩相当量を1つ又は複数調整したものが基本
- 物性等調整食への対応
 - 嚥下調整食分類2013のコード2から4までの取扱いがあると望ましい
- 配食注文時のアセスメント, 継続時のフォローアップ

福岡市では...

- 「弁当宅配事業者のサービス情報」として、ホームページで事業者一覧を掲載
 - － 配達エリア, 時間, 頻度, 方法
 - － 配達時のお弁当の状態(そのまま食べられる, 冷凍で加熱が必要等)
 - － やわらかめ, きざみの対応
 - － おかずのみ, ご飯のみの対応
 - － 糖尿病食の対応
 - － その他

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/46577/1/serviceyouhou2.pdf>